

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社ダイセキ
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市港区船見1番地86
工場等の名称	本社・名古屋事業所
工場等の所在地	愛知県名古屋市港区船見1番地86
業種	サービス業（他に分類されないもの）
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	産業廃棄物処理業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月28日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 株式会社ダイセキ 本社ビル2F
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-611-6322		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

下記方針で推進します。（環境方針より抜粋）

- ・事業活動を通じて省資源、省エネルギーに務めるとともに、当社で発生する廃棄物の抑制を図ります。
- ・環境負荷の少ない循環型経済の実現に貢献できるよう、受け入れた廃棄物のリサイクル率を高めるための中間処理技術の向上に努めます。
- ・産業廃棄物の収集運搬・中間処理を適切かつ安全に行い、また、同作業上で与える環境負荷の低減及び環境汚染を予防します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

下記に示す I S O 組織にて推進します。

経営層（代表取締役社長）

↓

統括環境管理責任者（環境担当役員）

↓

環境管理責任者（事業所所長）

↓

副環境管理責任者（工場長）

↓

環境担当者（各部署）

↓

全社員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,741	t-CO ₂
①を二酸化炭素換算量として算出（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三フッ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		6,741	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度		令和6年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	6,741	t-CO ₂	5,791	t-CO ₂	14.1	%

項 目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度		令和6年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

令和5年度から令和9年度の5年間にわたり段階的に事業所で使用する電力を再生可能エネルギー電力へ切り替えていく。令和5年度は20%、令和6年度は40%の電力を再生可能エネルギー電力へ切り替えるため、令和3年度の使用電力のうち40%を再生可能エネルギー電力へ切り替えた場合の削減率を目標値とした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進（全般）	○ 業務の効率化で間接的に省エネ、省資源を図る ○ 省エネ設備の導入（事業所内の設備更新の際には省エネタイプとする） ○ デマンド計による夏場のピークカットの実施	会社全体の取組み目標：2027年度までにCO2排出量を2021年度比で30%削減する
省エネルギー・省資源の推進（冷暖房）	○ エアコン温度設定、クールビズ等	同上
省エネルギー・省資源の推進（照明）	○ 事業所内の照明のLEDへの更新	同上
工場等の処理行程における対策（燃料の見直し）	○ 事業所構内で使用するフォークリフトや重機の燃料のGTL燃料への切り替	同上
自動車利用における取組み（廃棄物運搬車両）	○ 不要なアイドリングの禁止 ○ 効率の良い回収ルートの設定 ○ 収集運搬車両へのデジタルタコグラフの導入	全車両の平均燃費3.70km/L以上

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

令和5年度から事業所で使用する電力を再生可能エネルギー電力へ段階的に切り替え、令和9年度までに再生可能エネルギー電力に100%切り替える。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

事業所内に雨水槽に雨水を貯留し有効利用している。廃棄物の中間処理にて発生した中間処理後物の減量化を図り、廃棄物の排出量の抑制を図っている。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--